

# 禁煙外来をスタート!

お気軽にご相談ください。

平成18年4月1日より、禁煙外来が健康保険を使用して受診いただけることになりました。  
ただ、保険で受診していただくには、いくつかの条件があります。まずはご相談ください。

## 保険適用で受診していただく条件

- ① ニコチン依存症スクーニングテスト(初診時、問診票にて「はい」「いいえ」を記入していただく分です)で、「はい」の数が5点以上になること。
- ② 《1日の喫煙本数×喫煙年数》が200以上になること。
- ③ 直ちに禁煙することを希望されていること。
- ④ 文書にて禁煙することに同意されていること。(禁煙誓約書にて同意していただくこと)  
その上で、5回の受診を最後までお越しいただくこと。

上記4項目を全て満たす必要があります。

## 費用

1回1000円~2000円前後です。(3割負担の場合)  
但し、当院は院外処方になりますので、薬代は別になります。  
医師が診察の上、別に検査が必要になった場合は会計が変わってきます。

## 注意事項

- ① 12週間のうち5回受診していただいた分だけが、保険適用の対象になります。初回から12週間を越えてしまった場合や、6回以上の受診になってしまった場合、保険での受診はできなくなります。
- ② 一度禁煙外来で失敗してしまい、再度挑戦される場合、前回の受診より1年経過していないと保険での受診は出来ません。(自費診療でなら、受診可能です)

## 受診スケジュール

保険適用の条件を全て満たせば、保険で受診していただけます。保険で受診していただく場合、受診期間と受診回数に制限があります。その期間内・回数内は保険で受診していただけます。

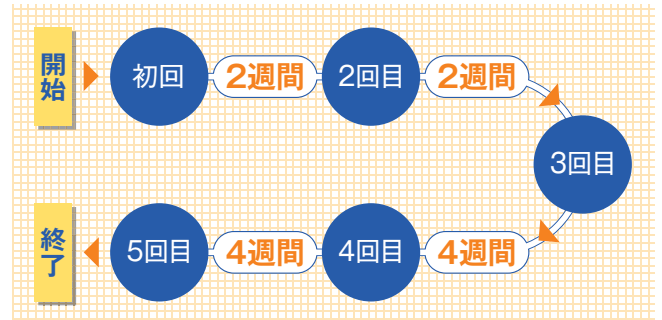
## 保険適用期間

受診期間 ⇒ 初診日から12週間

受診回数 ⇒ 12週間以内で5回

## スケジュール

一般的な診察スケジュールは下記の通りです。禁煙の進み具合により、スケジュールは変わってきます。



毎回、医師の診察前に「呼吸器中一酸化炭素濃度測定」を実施します。喫煙していると検査値が高くなるので、禁煙できているかどうかの目安になります。

貼り薬か内服薬での治療が保険を使ってできます。私たちは薬に禁煙できるように支援します。禁煙しようと思った最初の気持ちを忘れず、12週間の長い受診になりますが、がんばってください。ご質問・ご相談などありましたら、お気軽にお声をかけてください。



呼吸器科 部長 玉垣芳則

## Profile [経歴]

1984年 大阪市立大学 医学部卒  
1986年 馬場記念病院 呼吸器内科勤務  
1992年 ベルラント総合病院 呼吸器内科医長  
1997年 ベルラント総合病院 呼吸器内科部長  
2002年 ベルライフケアクリニック 所長  
2006年 「呼吸器ケアセンター」ベルライフケアクリニック 所長

日本内科学会、日本呼吸器学会、日本呼吸器内視鏡学会、日本肺癌学会、日本アレルギー学会、日本禁煙学会

内科学会認定医、気管支鏡専門医、禁煙学会専門医